

個別計画一覧 第4次基本計画と同時に策定・改定を行う個別計画の概要

市で策定している個別計画は、法令などの定めがあるものを除き基本計画と目標年次を合わせているため、第4次基本計画と24の個別計画の策定や改定を同時並行的に進めています。

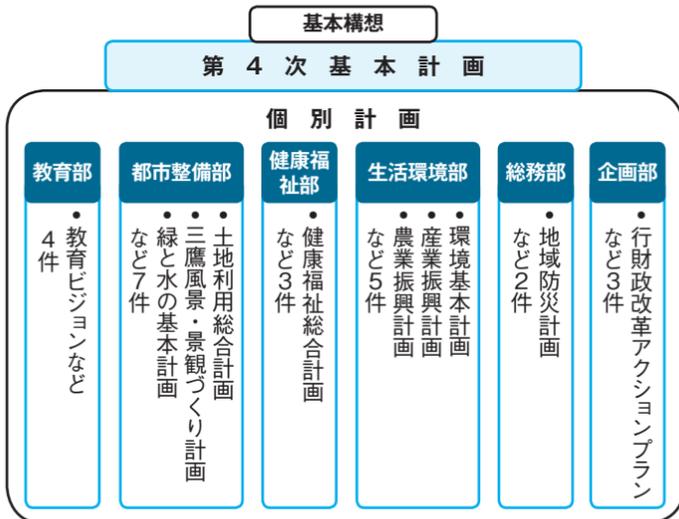
個別計画では、基本計画の体系に基づく各事業の目標、スケジュールをはじめ、詳細な取り組み内容などを掲載することによって、基本計画と個別計画の機能的な役割分担を図ります。今回策定する個別計画には、前計画期間の満了に続き策定する計画、新規の計画があります。

今回は、策定・改定を進めている個別計画について、その概要をお示するとともに、市民のみなさんご意見を募集します。ご意見を、各個別計画に記載の担当課までお寄せください。※計画名はいずれも仮称です。

※担当課に連絡先が記載されていない計画は、今回、意見募集は行いません。

※今回の意見募集の後、平成24年1月頃に個別計画に対するパブリックコメントを実施する予定です。

■基本計画と個別計画の位置付け



※第4次基本計画と24の個別計画の策定・改定を同時並行的に進めます。

企画部

行財政改革アクションプラン2022 策定

この計画は、行政サービスの質の向上を図りつつ事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を創造することを目的としています。東日本大震災の発生と危機管理意識の高まり、急速な高齢化の進行と将来的な生産年齢人口の減少、公共施設の更新時期の到来などの社会背景を踏まえ、持続可能な自治体経営の創造を実現するため、「施策の重点化」と「行政のスリム化」を徹底し、「低成長時代」における緊縮財政を想定した行財政改革を進めます。

担当課:企画経営課企画調整係

男女平等行動計画2022 策定

この計画は、女性も男性も性別に関わらず、個人としてだれもが尊重され、一人ひとりの個性と能力が、そのライフスタイルやライフステージに応じて十分に発揮できる男女平等参画社会の実現を目的としています。平成18年に制定された「男女平等参画条例」の趣旨を踏まえ、市、市民および事業者などと協働で施策・事業を具体的かつ総合的に推進します。

担当課:企画経営課平和・女性・国際化推進係
FAX 45-1271 ☐ kikaku@city.mitaka.tokyo.jp

地域情報化プラン2022 策定

この計画は、情報通信技術(ICT)の活用による安全・安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流の実現を目指すとともに、個人情報保護や情報セキュリティの確立、効率的で効果的なICTの活用を図ることを目的としています。

また、地震などの災害時においても市民サービスの継続、早期復旧を行うことができるよう、ICT事業継続計画の活用と推進を図ります。さらに、学校におけるICT環境の整備と利活用の推進を図ります。

担当課:情報推進課 FAX 46-5034 ☐ jhouhou@city.mitaka.tokyo.jp



総務部

地域防災計画 改定

この計画は、市域における地震などの災害の予防、応急対策および復旧・復興対策を実施することで住民の生命や財産を保護することを目的としています。新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業、事業継続計画(震災編)など、前回改定後の市の施策などを盛り込む時点修正を行うとともに、さらには、東日本大震災を踏まえた市の震災時等緊急対応体制や国および東京都の防災計画の改定を踏まえた改定を行います。

事業継続計画(震災編) 策定 新規

この計画は、震災発生時などにおける市業務の的確な実施を図るため、「非常時優先業務」をあらかじめ特定し、同業務の実施に必要な資源(人員・設備など)の確保・配分や対応方針などを定めることを目的としています。実動訓練や各非常配備態勢下での応急対策活動訓練の実施による検証と見直しなど、計画を推進するマネジメント・システムを確立します。

担当課:防災課



生活環境部

環境基本計画2022 策定

この計画は、「循環・共生・協働のまち みたか」を実現するため、健康で安全に生活できる社会、緑の保全、循環型社会の形成などの環境目標を設定します。環境保全審議会などと協議を行いながら、この方向に沿って基本施策を協働で推進します。さらに、各目標の達成度を確認するため、それぞれ達成指標を設定します。

地球温暖化対策実行計画(第3期計画) 策定

この計画は、市内の温室効果ガスの排出量の削減を目的としています。実行にあたっては「環境基本計画2022」との整合を図り、これまでの温室効果ガス削減量などの実績に基づき、市民・事業者などを含めた市全体における活動と市の事務および事業から排出される温室効果ガスの削減目標を設定し、各主体が削減目標を達成するための対策と施策を推進します。

担当課:環境政策課 FAX 45-5291 ☐ kankyo@city.mitaka.tokyo.jp (意見募集は、環境基本計画2022のみです。)

ごみ処理総合計画2015 改定

この計画は、平成20年に策定したごみ処理総合計画2015を改定し、循環型社会の基本となる3R(リデュース、リユース、リサイクル)と社会的費用の低減の視点を盛り込んだ長期的、計画的なごみ処理を定めるものです。現状における施策の進捗状況を踏まえ、新たに数値目標を設定するとともに、市民、事業者と連携した発生抑制の仕組みづくりに取り組み、生ごみの水切りの徹底など、より実践的な施策を提示し、さらなるごみの減量・資源化を推進します。

担当課:ごみ対策課 FAX 47-5196 ☐ gomi@city.mitaka.tokyo.jp



産業振興計画2022 策定

この計画は、企業誘致の推進、商店街の活性化、SOHO支援の充実、観光振興の推進など「価値創造都市型産業の振興」を目的としています。策定にあたっては商工振興対策審議会などと協議を行いこの計画の推進により「産業と生活が共生する都市」の実現を目指します。

担当課:生活経済課商工労政係 FAX 46-4749 ☐ keizai@city.mitaka.tokyo.jp

農業振興計画2022 策定

この計画は、「農のあるまちづくり」を目的としています。その実現のため、「農地の保全と利用の促進」、「魅力ある都市型農業の育成」、「都市農業の理解者の拡大」、「推進体制の整備」を施策の柱とし、農業経営者の確保や農業経営の改善などに関する目標数値を設定します。農地の保全と活用、都市の生活環境と調和、市民とふれあいのある農業などに向けた施策の展開を推進します。

担当課:生活経済課都市農業係 FAX 46-4749 ☐ keizai@city.mitaka.tokyo.jp